

議員提出議案第 3 号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核拡散防止条約（NPT）再検討会
議での採択に向けた取り組みを求める意見書提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13
条の規定により提出する。

平成 22 年 3 月 23 日提出

提出者	大口町議会議員	土 田 進
賛成者	大口町議会議員	田 中 一 成
賛成者	大口町議会議員	柘 植 満
賛成者	大口町議会議員	酒 井 廣 治
賛成者	大口町議会議員	吉 田 正 輝
賛成者	大口町議会議員	倉 知 敏 美
賛成者	大口町議会議員	宇 野 昌 康

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核拡散防止条約（NPT）
再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

核兵器は未だに世界に存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮拡大するイラン、核実験を強行し、世界的に脅威を及ぼしている北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

大口町議会は、昭和60年に「平和と国際協調を理念とした平和憲法」の精神からも、核兵器の全面廃絶は全人類の死活にかかわる重要な緊急の課題である」とし「平和行政を積極的に推進し、核兵器廃絶の世論を喚起するため」非核平和宣言を議決しており、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同するものである。

国及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていくよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

（提出先）

衆議院議長	横 路 孝 弘
参議院議長	江 田 五 月
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫
総務大臣	原 口 一 博
外務大臣	岡 田 克 也